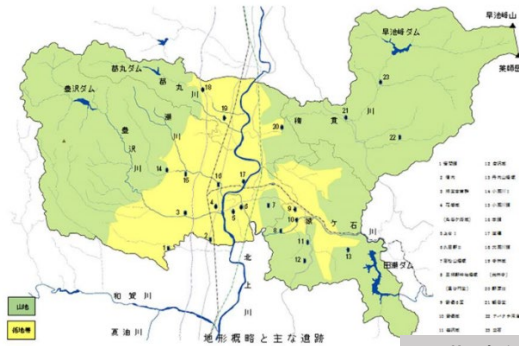


02 花巻市文化財保存活用地域計画【岩手県】

【計画期間】 令和6～13年度（8年間）
 【面積】 908.39km²
 【人口】 約9.3万人



指定等文化財は、287件
 未指定文化財は、
 1,415件把握

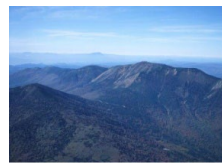
指定等文化財件数一覧

類型		国指定	県指定	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	3	4	18	2	27	
	美術	絵画	0	0	12	0	12
		彫刻	3	6	46	0	55
		工芸品	0	5	12	0	17
	工芸品	書跡・典籍	0	0	1	0	1
		古文書	0	1	5	0	6
		考古資料	0	1	5	0	6
		歴史資料	0	0	24	0	24
	無形文化財	0	0	2	0	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	1	1	0	3	
	無形の民俗文化財	1	8	54	0	63	
記念物	遺跡	0	3	13	0	16	
	名勝地	1	0	0	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	3	2	49	0	54	
文化的景観	—	—	—	—	—		
伝統的建造物群	—	—	—	—	—		
合計		12	31	242	2	287	

歴史文化の特徴

1. 早池峰山と早池峰信仰

早池峰山は、蛇紋岩が主体の特異な地質が特徴であり、それに適し生育する高山植物は固有種を含め約200種にも及ぶ。また、その特徴的な景観や山がもたらす恵みから、広い範囲で信仰の対象とされた。早池峰山を修験道場としていた山伏たちは、農閑期になると各地を回り神楽を演じた。これが代々舞い継がれてきたものが早池峰神楽といわれる。



隆起した早池峰と薬師岳（左）

2. 古今を通じて続く岩手県の交通の要衝

花巻市は北上盆地の中央を流れる北上川中流域に位置し、交通の要衝となっていた。江戸時代に街道が整備されると、花巻の各地は宿場町として栄えた。一方、北上川の舟運は古代から輸送や軍事面で利用され、明治時代に鉄道が開通するまで長く続いた。現代では高速道路や新幹線、空港等の高速交通網が設置され、移動や物流を支えている。

3. 花巻城と産業の発展

花巻城は、藩境の警備のほか、和賀・稗貫2郡の行政庁としての役割があった。城下には奥州街道の整備に伴って市が開かれ、市周辺には職人たちによる町が形成されて盛岡に次ぐ大きな町となった。江戸時代中期以降、花巻城下では手工業が発達し、花巻傘や花巻人形作りが盛んになった。城下以外でも成島和紙や酒造り等の産業が発展した。



花巻城本丸西御門（復元）

4. 散居風景や曲屋からみる里・山の暮らし

北上盆地の田園地帯に広がる散居風景からは、当時の人々の知恵がうかがえる。各戸の周りには屋敷林が巡らされ、防風や日々の燃料、食料の確保等に利用した。山間の集落では、母屋と厩が一体となった「南部曲屋」を造り、馬の育成や農業生産力の向上に努めていた。

5. 花巻のまつりと県内有数の民俗芸能

花巻まつりは風流山車やギネス認定された神輿パレードが見所であり、県内外から見物客が訪れている。他にもあんどんまつり等の祭りが各地で開催されている。また、神楽をはじめとする民俗芸能は県内でも多種多様であり、昔から今日まで引き継がれ、披露されている。

6. 花巻城下を中心とした教育と主要な先人

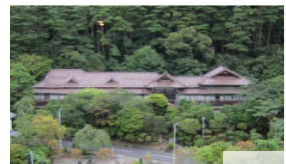
江戸時代になると庶民の間で学問への欲求が高まり、寺子屋が開かれた。武家の子弟に対しても文武教育が振興され、花巻城下に藩校「探窟場」が開設し、花巻の教育に貢献した。花巻は、宮沢賢治や萬鉄五郎ほか、芸術文化や教育に関連する先人を多く輩出しており、市内には記念館が建てられて顕彰されている。

7. いで湯の里～湯治と巡礼から観光まで

花巻温泉郷は個性ある12の温泉地を形成しており、多くの観光客を集めている。温泉の効能は古くから知られており、江戸時代中期以降は湯治場への道が定着した。近辺の札所を廻る巡礼が流行すると、巡礼の道と湯治の道が一体化し、それに伴って独特の文化が発展していった。花巻こけしは民芸品として湯治客や観光客へ販売され、人気となった。

推進体制

花巻市	関係機関(市内)	協議会	関連団体	専門家
文化財課、生涯学習課、買治まちづくり課、秘書政策課、広報情報課、地域づくり課、観光課(ほか)	花巻市内の博物館、花巻市総合文化財センター(ほか) 関係機関(市外) 文化庁、岩手県、県内各市町村、岩手県立博物館	花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会 所有者・管理者 寺院・神社・奉賛会、個人、各文化財の保存会	各コミュニティ会議、花巻市郷土芸能保存協議会、花巻地方神楽協会、花巻市観光協会、大迫山岳協会、市内教育機関、市内消防団(ほか)	花巻市文化財保護審議会、花輪堤ハナショウブ群落保存管理検討委員会、花巻城跡調査保存検討委員会(ほか)



旧松雲閣別館

【基本理念】市民が地域の歴史や文化、先人に誇りを持ち、芸術文化に親しむまち イーハトーブ花巻

課題

①文化財の保存・継承、及び後継者育成への支援が必要

- A.文化財の調査・保存・継承のための取り組みの充実と継続の必要性
- B.文化財のデータベースの見直しと構築の必要性
- C.指定等文化財の継続的な記録・保存の必要性
- D.文化財の担い手確保に向けたネットワークづくりと支援体制の必要性

②多様な文化財の価値の認識や魅力の評価と情報発信の推進が必要

- A.文化財の価値を認識し、市民等が親しむ機会の創出の必要性
- B.電子媒体等を活用した文化財の魅力発信の必要性
- C.文化財周遊コースの設置の必要性
- D.市民生活と文化財の結びつきの必要性

③文化財の防災・防犯体制の整備と強化が必要

- A.防災・防犯対策への取り組み全般が不十分
- B.所有者・地域・行政による日常的な防災・防犯体制の構築と連携が不十分
- C.地域住民の防災意識を高めるための、訓練の実施と体制の必要性
- D.緊急時に対応する所有者・関係機関と行政との連携体制が不十分
- E.被害を最小限に抑えるための防火施設等の整備の推進が不十分

④文化財による活力ある地域づくりと定住促進への活用が必要

- A.文化財を活用した地域の活性化の必要性
- B.文化財による活力あるまちづくりの必要性
- C.地域住民や関係団体との協働の必要性

⑤文化財の公開等の機会創出と観光資源への活用推進が必要

- A.所有者・地域住民・民間団体との連携を図り、それぞれが文化財の保存・活用に積極的に参加できる体制の必要性
- B.文化財の効果的な公開や活用の必要性
- C.人材育成につなげるため、文化財の学習機会を創出する必要性
- D.文化財の観光振興への活用が不十分
- E.公開講座・講演会・ワークショップ等の充実と開催の必要性
- F.出土遺物の保管・管理スペースの不足

基本方針

ア<受け継ぐ> 文化財を把握し守り、次世代へと継承する

- A.多彩な文化財を総合的にとらえ、多様な視点・観点から調査・保存・継承を図る
- B.文化財のデータベースを構築するほか、調査内容を記録に残し、後世へ確実に受け継いでいく
- C.地域の人々によって守られてきた文化財や伝統行事・民俗芸能を積極的に収集・記録する
- D.地域住民等と行政が互いに協働し、次世代への文化財の継承及び後継者育成支援に努める

イ<伝える> 文化都市「イーハトーブ花巻」との出会いを創出するため、様々な情報を発信する

- A.市民が地域の文化財に接する機会や場を拡充することで、郷土への誇りを醸成する
- B.文化財について、関係者が正確な情報を共有し、その魅力や価値を積極的に発信する
- C.文化財の魅力をもっと市民等に知ってもらうため、文化財周遊コースの整備に努める
- D.文化財のあり方や活用方法を把握・検討し、市民生活の一部に溶け込むような工夫と活用に努める

ウ<守る> 市民と行政が協力して、災害や犯罪から地域の文化財を守る

- A.貴重な文化財を後世に残すため、平時からの防災・防犯対策を講じる
- B.所有者・地域・行政で連携してパトロール体制を整え、き損・盗難等の予防に努める
- C.地域の消防団等の活動と連携し、文化財防火デーに合わせ防災訓練を実施することで、地域住民の防災意識の高揚を図る
- D.緊急時に適切な対応が図られるよう、所有者及び関係機関と行政が連携した取り組み体制を整備する
- E.防災・防犯設備の設置により、文化財の滅失やダメージを最小限に食い止める対策を講じる

エ<創る> 文化財の魅力に磨きをかけ、地域の活性化と定住促進を図る

- A.実際にその場に足を運び、見て・聞いて・触れて感動したことを他に伝えたいような文化財の魅力づくりに努め、交流人口の増加を促すことによって、地域の活性化を図る
- B.文化財を地域の宝として様々な工夫を凝らし、地域の魅力向上や活性化を目指す
- C.地域振興やまちづくりのため、地域住民・関係者と協働して取り組むためのネットワークづくりの支援と活動を推進する

オ<活かす> 文化財の公開等の機会を創出し、地域の活性化と振興を活かす

- A.所有者及び地域住民・民間団体等との連携を図り、それぞれが文化財の保存・活用に積極的に参加できる体制を整える
- B.展示品の効果的な公開・活用の方法と施設の整備について検討を進める
- C.文化財の保存・活用を推進していくにあたり、様々な学習の機会を創出し、人材育成につなげる
- D.文化財の新たな魅力づくりを推進するとともに、それを活かした文化的観光振興等に取り組む
- E.市民等と文化財について学び、その価値や魅力を共有する機会の拡充を図る
- F.増え続ける出土品の保管・管理スペースの確保と拠点施設について、今後も継続的に検討を行う

方針ア<受け継ぐ>
文化財を把握し守り、次世代へと継承する

方針イ<伝える>
文化都市「イーハトーブ花巻」との出会いを創出するため、様々な情報を発信する

方針ウ<守る>
市民と行政が協力して、災害や犯罪から地域の文化財を守る

方針エ<創る>
文化財の魅力に磨きをかけ、地域の活性化と定住促進を図る

方針オ<活かす>
文化財の公開等の機会を創出し、地域の活性化と振興に活かす

A⑤未指定文化財調査及び指定・登録の推進

市の未指定文化財の現状や歴史性を調査し、結果に応じて文化財指定や登録有形文化財への登録を行い、次世代へと継承する。

- 行政・専門家
- R6～R13



市民の家

A②市広報を利用したイベント等の周知

文化財のイベント開催に合わせて市広報で周知するとともに、日頃から文化財に関心を持ってもらえるよう、今後も文化財コラムを充実させる。

- 行政・関連団体
- R6～R13



文化財コラム

C①防災訓練及び防犯対策講習会の継続実施

文化財を火災から守れるよう、行政・消防・所有者・住民等で「文化財防火デー」に合わせ、訓練を実施するとともに防犯対策に係る講習会を実施する。

- 行政・所有者・関連団体
- R6～R13



文化財防火訓練

A①コミュニティ会議との連携による学習会の推進

各コミュニティ会議との連携を進め、各地域の振興センターを利用し、その地域に密着したふるさと学習として文化財に係るイベントや出前講座・文化財セミナー等を開催支援して、地域に対する住民の誇りを醸成していく。

- 関連団体
- R6～R13

B⑤花巻城跡活用事業

花巻城跡内容確認調査の成果から、本丸御殿や花巻城を構成する関連施設等の情報を充実させ、文化財への関心を育むとともに、より来訪者に親しまれる史跡の活用を目指す。

- 行政・専門家
- R11～R13



花巻城本丸跡発掘調査現地説明会

A⑩個別の保存活用計画の整備

「重要文化財（建造物）旧小原家住宅保存活用計画」「国指定天然記念物花輪堤ハナショウブ群落保存活用計画」をはじめ、市が所有する重要な指定文化財や登録有形文化財について個別に保存活用計画を整備し、文化財の保存・活用を図る。

- 行政・所有者・専門家
- R6～R13

B④民俗芸能の発表機会の確保と芸能の紹介

郷土芸能保存協議会や花巻地方神楽協会へ事業協力し、民俗芸能の発表機会の確保や芸能の紹介等により、文化振興と情報発信等を行う。

- 行政・所有者・関連団体
- R6～R13



郷土芸能鑑賞会

E①防災・防犯設備の設置推進

文化財を盗難や災害から守るため、防災・防犯設備の設置を進める。

- 所有者・行政
- R6～R13



文化財への防犯カメラ設置

B⑦文化財を活用したイベントの実施

熊谷家や旧菊池家住宅西洋館（旧菊池捍邸）等を活用した伝統芸能や講演会・落語会・ライブ等を通じて、市民が伝統文化に触れる機会を今後も創出する。ほか、市民参加型のイベント等を開催する。

- 関連団体・所有者
- R6～R13



古民家で味わう神楽鑑賞会

E①文化財を伝える特別展や企画展の開催

博物館や文化財センターでは、様々な視点から花巻の歴史を学べるよう文化財を活用・展示しており、それに合わせてワークショップ等のイベントも開催している。また、学芸員による公開講座等も定期的に開催し、市民の利用に供するよう今後も業務を進めていく。さらに特別共同企画展等の開催も検討する。

- 行政
- R6～R13